

様式3

随意契約理由書

担当課
環境センター

契約内容	契約件名	館山市一般廃棄物最終処分場 動力制御盤2 緊急整備工事			
	業務概要	一般廃棄物最終処分場水処理施設の動力制御盤における直流電源装置の交換工事			
	契約金額	金495,000円（消費税及び地方消費税を含む）			
	契約締結日	令和4年10月5日			
	契約期間	令和4年10月5日 ~ 令和4年12月15日			
	契約の相手	品川区南大井6-26-3 日立造船(株)東京本社			
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	1号 少額随契	工事又は製造の請負	130万円以下	財産の売払い	30万円以下
		財産の買入れ	80万円以下	物件の貸付け	30万円以下
		物件の借入	40万円以下	その他のもの	50万円以下
	2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」	不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき			
	3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」				
	4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」	新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき			
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき				
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき				
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき				
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき				
9号 落札者が契約を締結しないとき					
随意契約理由					
<p>9月24日に発生した落雷により、最終処分場での水処理ができなくなった。原因を調査したところ動力制御盤の損傷により、各ポンプ類の制御が不能となっていることが判明した。動力制御盤の修理には、当施設での水処理工程を熟知していることはもとより、一刻も早く放流水の水質を確保するためにも、直ちに修理の手配が可能な本業者に修理を依頼するため、随意契約を締結する。</p>					

様式3

随意契約理由書

担当課
観光みなと課

契約内容	契約件名	“渚の駅”たてやま 多目的トイレ自動ドア修繕工事
	業務概要	“渚の駅”たてやま 外多目的トイレ自動ドア修繕 1か所
	契約金額	金734,800円(消費税及び地方消費税を含む)
	契約締結日	令和4年10月20日
	契約期間	令和4年10月20日 ~ 令和5年1月23日
	契約の相手	千葉市中央区宮崎二丁目6番4号 ナブコシステム(株)東関東支店
根拠規定(地方自治法施行令第167条の2第1項各号)	1号 少額随契	見積比較の実施:【3者以上見積比較】
	工事又は製造の請負	130万円以下 財産の売払い 30万円以下
	財産の買入れ	80万円以下 物件の貸付け 30万円以下
	物件の借入	40万円以下 その他のもの 50万円以下
	2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」	不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき
	3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」	
	4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」	新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき		
8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき		
9号 落札者が契約を締結しないとき		

随意契約理由

担当課において3者へ見積書の提出を依頼。提出のあったもののうち、最も価格の低かったナブコシステム(株)と契約するものとする。

様式3

随意契約理由書

担当課
環境センター

契約内容	契約件名	館山市衛生センター 高調波フィルター設置工事			
	業務概要	衛生センター受電設備への高調波フィルターの設置			
	契約金額	金2,827,000円（消費税及び地方消費税を含む）			
	契約締結日	令和4年11月1日			
	契約期間	令和4年11月1日 ~ 令和5年1月16日			
	契約の相手	品川区南大井6-26-3 日立造船(株)東京本社			
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	1号 少額随契	工事又は製造の請負	130万円以下	財産の売払い	30万円以下
		財産の買入れ	80万円以下	物件の貸付け	30万円以下
		物件の借入	40万円以下	その他のもの	50万円以下
	2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」	不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき			
	3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」				
	4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」	新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき			
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき				
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき				
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき				
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき				
9号 落札者が契約を締結しないとき					

随意契約理由

衛生センターでは、昭和60年に既存動力設備をインバーター制御するための改修を行ったが、当時はインバーター化したことによる供給電力への高調波ノイズの影響について対策する必要がなかったため、現在は設置が必須となっている高調波フィルターは設置されていなかった。

現在、隣接する清掃センターで実施している基幹的設備改良工事においても設備のインバーター化を進めており、規模に応じた高調波フィルターを設置するが、現状、フィルターのない衛生センター側からの高調波が混入してしまうため、清掃センターで新たに設置する高調波フィルターは能力を超えた処理を行わなければならない、最悪の場合には設置してすぐに故障してしまう恐れがある。

そこで、衛生センター側に新たな高調波フィルターを設置することを検討したが、衛生センターに適したフィルターの設計、製造には世界的に部品の供給が遅れている影響もあり、完全なもので稼働させるには1年以上の期間が必要となってしまう。

そこで、衛生センターを設計した本業者と協議した結果、新たに設計、製造が必要な高調波フィルターの準備ができるまでの間、最適ではないものの十分な効果が期待できる汎用品の高調波フィルターを設置し、衛生センターからの高調波の流出を抑制することで、清掃センターへの影響を抑えることとしたが、この装置の準備にもひと月程度の時間は要してしまう。

清掃センターでの基幹的設備改良工事の工程上、12月上旬にはこの装置の稼働が必須であるため、衛生センターのインバーター制御を熟知しており、速やかに機材を調達することができる本業者と、高調波フィルター本体については賃貸借契約、設置については工事契約を随意契約を締結することにより、期限までに高調波への対策を実施する。

様式3

随意契約理由書

担当課
建設課

契約内容	契約件名	市道344号線 道路舗装補修工事(その2)	
	業務概要	道路舗装補修工事 一式 ・ 舗装版切断工(As舗装 t = 30mm) L = 19.4m ・ 舗装版破碎積込(As舗装 t = 30mm) A = 48.3m ² ・ 殻運搬処分(処分費含む) V = 1.4m ³ ・ 掘削(t = 100mm) V = 4.8m ³ ・ 土砂等運搬(宝貝へ運搬) V = 4.8m ³ ・ 上層路盤工(RC-40 t = 100mm) A = 48.3m ² ・ 表層工(再生密粒度As13mm t = 30mm) A = 48.3m ² ・ 重機回送費 N = 1式 ・ 交通誘導員(2人/日) N = 1式 ・ 諸経費 N = 1式	
	契約金額	金605,000円(消費税及び地方消費税を含む)	
	契約締結日	令和4年10月24日	
	契約期間	令和4年10月24日 ~ 令和4年11月3日	
	契約の相手	館山市高井926番地 安房舗装土木株式会社	
根拠規定(地方自治法施行令第167条の2第1項各号)	1号 少額随契	工事又は製造の請負	130万円以下 30万円以下
		財産の買入れ	80万円以下 物件の貸付け 30万円以下
		物件の借入	40万円以下 その他のもの 50万円以下
	2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」	不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき	
	3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」		
	4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」	新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買い入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき		
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき		
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき		
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき		
9号 落札者が契約を締結しないとき			
随意契約理由			
当該箇所において、青柳区長より、歩道部の舗装が隆起しており、躓きや転倒した区民が複数いるため、早急な補修工事を要望するというものであった。 現場を確認したところ、舗装の隆起が複数箇所見受けられ、転倒事故等の可能性が高く危険な状態であった。さらなる被害の拡大を防ぐため、早急に現状を打開し、補修工事を行う必要が生じた。 館山市建設協力会に依頼をしたところ、協力会会員である安房舗装土木(株)が適任であると選任されたことから随意契約により工事を行うものとする。			

様式3

随意契約理由書

担当課
環境センター

契約内容	契約件名	館山市衛生センター 前処理機応急修理工事			
	業務概要	衛生センターの前処理機の応急修理			
	契約金額	金1,210,000円（消費税及び地方消費税を含む）			
	契約締結日	令和4年12月2日			
	契約期間	令和4年12月2日 ~ 令和4年12月28日			
	契約の相手	品川区南大井6-26-3 日立造船(株)東京本社			
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	1号 少額随契	工事又は製造の請負	130万円以下	財産の売払い	30万円以下
		財産の買入れ	80万円以下	物件の貸付け	30万円以下
		物件の借入	40万円以下	その他のもの	50万円以下
	2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」	不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき			
	3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」				
	4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」	新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買い入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき			
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき				
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき				
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき				
8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき					
9号 落札者が契約を締結しないとき					

随意契約理由

衛生センターへ搬入されたし尿等は初めに前処理機に投入され、順次処理されていくが、2台ある前処理機のうち、1台の前処理機のシャフトが損傷したため、残った1台で処理しなければならない状況となりました。

そのため、投入されたし尿の処理に通常以上の時間を要しており、直ちに修理しなければ、し尿処理業務に多大な影響を及ぼすことになる。

そこで、前処理機の点検整備を行っている本業者に直ちに修理を依頼し、し尿処理業務への影響を最小限にとどめる。

様式3

随意契約理由書

担当課
建設課

契約内容	契約件名	準用河川作名川 河川災害復旧工事(3年災第2号)その2			
	業務概要	工事中道路工 敷鉄板 22×1524×3048 設置・撤去 A = 352m ²			
	契約金額	金1,609,300円(消費税及び地方消費税を含む)			
	契約締結日	令和4年10月11日			
	契約期間	令和4年10月11日 ~ 令和4年12月28日			
	契約の相手	館山市新宿55番地13 有限会社 鈴木建材興業			
根拠規定(地方自治法施行令第167条の2第1項各号)	1号 少額随契	工事又は製造の請負	130万円以下	財産の売払い	30万円以下
		財産の買入れ	80万円以下	物件の貸付け	30万円以下
		物件の借入	40万円以下	その他のもの	50万円以下
	2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」	不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき			
	3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」				
	4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」	新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき			
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき				
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき				
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき				
8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき					
9号 落札者が契約を締結しないとき					

随意契約理由

当該工事箇所において、契約相手の有限会社 鈴木建材興業は準用河川作名川 河川災害復旧工事(3年災第2号)を受注している業者である。関係地元区へ工事説明及び周知が完了しており、早期な現場着工が可能で円滑な施工が行えることから、準用河川作名川 河川災害復旧工事(3年災第2号)における工期内での当該工事の完成が見込め、また、経費の節減が確保できるため、有限会社 鈴木建材興業と随意契約を締結するものである。

様式3

随意契約理由書

担当課
建設課

契約内容	契約件名	準用河川作名川 河川災害復旧工事(3年災第3号)その2			
	業務概要	盛土(発生土)	V = 4m ³		
		盛土(赤土)	V = 4m ³		
		調整コンクリート	N = 1箇所		
		張芝(野芝)	A = 35m ²		
		敷鉄板(22×1524×3048)	A = 153m ²		
	契約金額	金1,149,500円(消費税及び地方消費税を含む)			
	契約締結日	令和4年10月31日			
	契約期間	令和4年10月31日	~	令和4年12月26日	
	契約の相手	館山市正木828番地の4 睦建設 株式会社			
根拠規定(地方自治法施行令第167条の2第1項各号)	1号 少額随契	工事又は製造の請負	130万円以下	財産の売払い	30万円以下
		財産の買入れ	80万円以下	物件の貸付け	30万円以下
		物件の借入	40万円以下	その他のもの	50万円以下
	2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」	不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき			
	3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」				
	4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」	新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき			
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき				
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき				
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき				
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき				
9号 落札者が契約を締結しないとき					

随意契約理由

当該工事箇所において、契約相手の睦建設 株式会社は準用河川作名川 河川災害復旧工事(3年災第3号)を受注している業者である。関係地元区へ工事説明及び周知が完了しており、早期な現場着工が可能で円滑な施工が行えることから、準用河川作名川 河川災害復旧工事(3年災第3号)における工期内での当該工事の完成が見込め、また、経費の節減が確保できるため、睦建設 株式会社と随意契約を締結するものである。